

エコアクション21 環境活動レポート

平成30年度

(対象期間：平成30年4月～平成31年3月)

高野電気工業株式会社

令和1年5月30日 発行

1. 組織の概要

- 事業所名及び事業の代表者氏名

高野電気工業株式会社
代表取締役 高野 正安

- 所在地

本 社：東京都葛飾区奥戸6-11-2
倉 庫：東京都葛飾区奥戸6-4-8

- 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者
専務取締役：高野 正行
TEL：03-3696-0741 Eメール：takanode@mars.dti.ne.jp

担当者
庶務部：高野 明実
TEL：03-3696-0741 Eメール：takanode@mars.dti.ne.jp

- 事業活動の内容

電気設備工事及び空調設備工事の設計・施工

- 事業の規模

売上高 8.3 億円（平成 30 年度）

	本 社	倉 庫
従業員数	25名	0名
延床面積	105㎡	450㎡

2. 対象範囲

全組織・全活動を対象としています。

3. 環境方針

高野電気工業株式会社は、電気設備工事を通じてお客様の要望に応え、地域社会から信頼される企業を目指しております。

同時に、事業活動を展開することは環境への負荷をもたらすものであり、広く環境対策に取り組むことが重要であると考えています。

このような認識のもと、各種環境法令を遵守し、全ての事業活動を通じて環境負荷の削減をはじめとする環境保全対策及び省資源対策に取り組み、持続的な発展が可能な社会づくりに貢献いたします。

【環境経営活動の重点事項】

1. 二酸化炭素排出量の削減
 - ①電力使用量の削減
 - ②ガソリン使用量の削減
 - ③軽油使用量の削減
2. 廃棄物排出量の削減
3. 水使用量の削減
4. 化学物質の適正管理
5. 事務用品のグリーン購入の促進
6. 自らが施工する電気工事に係る環境配慮への取り組み
7. 適用される環境に関する法規等を遵守する。
8. 環境方針を、全ての従業員に周知する。

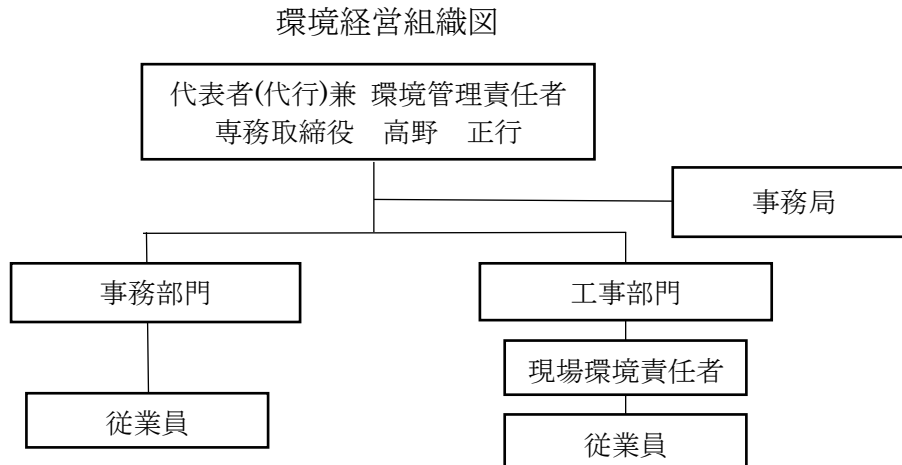
制定日：平成 28 年 8 月 1 日

改定日：平成 30 年 4 月 1 日

高野電気工業株式会社

代表取締役 高野 正安

4. 環境経営実施組織



※代表取締役社長は建築現場に専念するため環境経営組織の代表者は専務取締役が代行する。

役割、責任・権限表

役割	責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用などの経営資源を準備 現場環境責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公表
現場環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 建設部門に関連する環境活動計画の実施 建設現場に適用される法規制の遵守 建設現場での緊急事態の対応 建設現場近隣住民とのコミュニケーションの実施 協力会社の従業員への入場者教育と環境への取組みの協力を要請
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 環境への取組みの実施 問題が発生した場合、責任者へ報告、連絡、相談の実施

5. 環境目標・環境目標の実績

中長期目標

平成30年4月1日改定

区分	環境経営目標		単位	基準値	単年度及び中長期目標			
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
二酸化炭素	電気使用量の削減 (注1)	目標値	kWh	23,422	23,188 (基準値の1%減)	22,954 (基準値の2%減)	22,719 (基準値の3%減)	
		CO2 換算値	排出係数	0.505	0.505	0.505	0.505	
			kg-CO2	11,828	11,710	11,592	11,473	
	ガソリン使用量の削減	目標値	ℓ	29,606	29,310 (基準値の1%減)	29,014 (基準値の2%減)	28,718 (基準値の3%減)	
		CO2 換算値	単位発熱量	34.6	34.6	34.6	34.6	
			排出係数	0.0671	0.0671	0.0671	0.0671	
			kg-CO2	68,735	68,048	67,360	66,673	
	軽油使用量の削減	目標値	ℓ	2,938	2,909 (基準値の1%減)	2,879 (基準値の2%減)	2,850 (基準値の3%減)	
		CO2 換算値	単位発熱量	38.2	38.2	38.2	38.2	
			排出係数	0.0687	0.0687	0.0687	0.0687	
kg-CO2			7,710	7,633	7,556	7,479		
CO2換算値合計			kg-CO2	88,273	87,391	86,508	85,625	
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減	kg	1,745	1,728 (基準値の1%減)	1,710 (基準値の2%減)	1,693 (基準値の3%減)		
水	総排水量(水使用量)の削減	m ³	324	321 (基準値の1%減)	318 (基準値の2%減)	314 (基準値の3%減)		
グリーン購入	グリーン購入	%	33.0	33.3 (基準値の1%増)	33.7 (基準値の2%増)	34.0 (基準値の3%増)		
化学物質	化学物質の適正管理	定性目標		適正管理実施	適正管理実施	適正管理実施		
環境配慮	電気工事に係る環境配慮の取組 建設リサイクル	維持管理	90%	90%以上	90%以上	90%以上		

※電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力の平成26年度実排出係数を使用した。

※建設リサイクルは、工事の内容により建設廃棄物の発生量と発生内容が大きく異なるため維持管理目標とした。

運用結果(平成30年度)

区分	環境目標	単位	目標	実績	達成状況
二酸化炭素	電気使用量の削減	kWh	22,719	19,366	○
	ガソリン使用量の削減	リットル	28,718	19,630	○
	軽油使用量の削減	リットル	2,850	1,202	○
廃棄物	一般廃棄物排出量の削減	kg	1,693	1,032	○
水	総排水量(水使用量)削減	m ³	314	178	○
化学物質	化学物質の適正管理		適正管理	適正管理	○
グリーン購入	グリーン購入	%	34	71	○
環境配慮	建設リサイクル	%	90%以上	95%	○

○：目標達成 ×：目標未達成

二酸化炭素総排出量（平成 30 年度実績）

区 分	使用量	二酸化炭素排出量
購入電力	19366kWh	9779.8kg-CO2
液化石油ガス	140.8kg	422.6kg-CO2
ガソリン	19630 ℓ	45574.2kg-CO2
軽 油	1202 ℓ	3154.5kg-CO2
合 計		58931.0kg-CO2

注 1：購入電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力の平成 26 年度実排出係数：0.505 を使用した。

6. 環境活動計画・取組結果と評価

環境活動計画	取組結果と評価	次年度の取組内容
電力使用量の削減 ① unnecessary 照明の停止、こまめな消灯 ② unnecessary エアコンの停止、適正な設定温度（夏季：28℃ 冬季：20℃） ③ 不使用機器の待機電力カット ④ 照明器具、エアコンフィルターのこまめな清掃	<ul style="list-style-type: none"> 事務所の LED 化は全て完了した。 室温上昇対策として全て遮光熱性カーテンへ変更した。 クール/ウォームピズを推進し、冷暖房の温度を高め/低めに設定するよう努めたが、それ以上に猛暑等の影響が大きくなった。 	継続して実施する。 冷暖房に関しては、健康を損ねないように留意しながら取り組む。
ガソリン使用量の削減 ① エコドライブの実施 ② 走行ルートの適正化 ③ 走行距離の記録・管理 ④ 走行距離に基づく保全・整備する。 ⑤ 可能な限り公共交通機関を利用する。	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ 10 のすすめを継続して掲示することで、全員に環境対策意識が浸透してきた。 	継続して実施する。
軽油使用量の削減 ① エコドライブの実施 ② 走行ルートの適正化 ③ 走行距離の記録・管理 ④ 走行距離に基づく保全・整備する。 ⑤ 可能な限り公共交通機関を利用する。	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ 10 のすすめを継続して掲示することで、全員に環境対策意識が浸透してきた。 	継続して実施する。
一般廃棄物排出量の削減 ① 分別の徹底 ② 3R の徹底 ③ コピー裏紙の再利用	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの分別、両面印刷、裏紙使用は習慣化し、無理なく実施できた。 緩衝材は再利用のため保管し、再利用した。 	継続して実施する。
総排水量（水使用量）の削減 ① こまめな節水 ② 漏水の点検	<ul style="list-style-type: none"> 節水ポスターの掲示によりの意識が浸透した。 漏水は発生しなかった。 	継続して実施する。
化学物質の適正管理 ① SDS を取得し、危険有害性の安全対策実施 ② 保管、輸送上の注意事項の遵守 ③ 使用量の管理	<ul style="list-style-type: none"> 「化学物質適正管理手順書」を遵守した。 新しく取り扱う化学物質はなかったため、SDS の新規収集はなかった。 	継続して実施する。
グリーン購入 ① グリーン製品の周知 ② 積極購入の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な呼びかけにより、アスкулでのグリーン製品購入割合が飛躍的に伸びた。 	継続して実施する。
電気工事に係る環境配慮の取組 建設リサイクル ① 素材別 BOX の設置 ② 分別の徹底 ③ 作業ミスによる廃棄量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 分別用 BOX 設置 混廃に包装材が含まれていたため、廃プラとして分別した。 負荷の自己チェックで再資源化率を確認した。 委託産廃業者のリサイクル状況を確認した。 	継続して実施する。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果

適用される主な環境関連法規は以下の通りで、遵守評価の結果これらへの違反はありませんでした。また、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

法律・条例の名称	規制内容	遵守状況
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業にあつては、都道府県知事に事前届け出をする。 ・発注者へ書面による計画説明及び書面による。 ・完了報告をする。 	特定建設作業が無い ため非該当
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は使用済み自動車を事業者へ引き渡す際、登録事業者（自動車リサイクルシステムへの登録事業者）へ引渡し「使用済み自動車引渡証明書」をもらう。 	廃棄実績なし
リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの廃棄は事業者の回収に協力 	廃棄実績あり
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用エアコン管理者は機器の点検を行い、その記録作成、保管を行う。 	遵守
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・対象機器テレビ（液晶プラズマ含む）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機 	廃棄実績なし
小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴い生じた使用済み小型電子機器等を排出する場合、再資源化を適正に実施し得る者に引き渡す。 	廃棄実績なし
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物 ・保管基準（周囲に囲い、流出防止、掲示板） ・委託契約（2者契約、許可証写、最終処分） ・マニフェスト交付、未回収時報告 ・書類の保管は5年間 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 	遵守
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は化学物質（640物質）について、リスクアセスメントを実施しなければならない。 ・事業者は、前項の調査に基づき、労働者の危険性又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずる。 	遵守
東京都環境確保条例	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車を駐車又は停車するときは、アイドリングストップする。 	遵守
葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者は事業系一般廃棄物又は一廃と併せて処理する産廃を容器で排出するときは、有料ごみ処理券を貼付する。 	遵守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

全ての環境目標を達成し、社内の取り組みについて大きな問題ないと考えている。

受注産業でありかつ移動産業である建設業の特徴を盛り込んだ目標値の設定基準を検討し、反映させる必要がある。環境関連法規については厳格に遵守できていたと評価できる。

以上